

2003

5/1

NO.842 毎月1日発行

小田原

報 廣

まちづくり情報誌



新しい息吹

（見えないチカラが
ここから生まれる）



市民が主役のまちづくり

（7月1日から小田原市市民活動推進条例がスタートします）

市民の理解と協力のもとに市民活動を推進し、本市における市民活動の活性化を図り、協働による真に豊かで魅力と活力にあふれる地域社会の実現に寄与することを目的とした「小田原市市民活動推進条例」が7月1日からスタートします。

市民交流課 電話 331706

市民活動とは

市民が自主的かつ自立的に行う営利を目的としない活動で、不特定多数のもの、利益の増進に寄与することを目的とする活動をいいます。ただし、宗教活動、政治活動、選挙活動は除きます。

協働とは

市民活動を行うもの、市民、事業者及び市が対等の立場で互いの特性を生かし、協力し合うことをいいます。

事業者とは

営利を目的とする事業を行う個人及び法人をいいます。

①基本理念

市、市民活動を行うもの、市民及び事業者は、市民活動が真に豊かな地域社会の実現に重要な役割を担うことを認識し、相互の理解と信頼を基礎に協働して市民活動の推進に努め、また、市及び市民活動を行うものは積極的に市民活動に関する情報の公開と共有に努め、さらに、市は市民活動を行うもの自主性及び自立性を尊重し、公正に支援することとし

ます。

②市の施策

現在、おだわら市民活動サポートセンターを拠点として、市民活動を推進していますが、今後は、基本理念に基づき、活動の場の提供、財政的支援、情報の収集・提供、連携・交流の推進、市民活動団体への業務委託、表彰など市民活動推進に関する施策を実施していきます。

③市民活動推進委員会の設置

市民活動の推進に関する制度の改善その他の重要事項について調査審議などを行うため、市長の附属機関として委員会を置きます。委員会は市民、市民活動関係者、学識関係者など委員12名以内で組織されます。

委員会公募市民委員を募集します

募集人数 若干名。公募申込書に住所・氏名・生年月日・電話番号・応募の動機抱負などを書いて5月30日(金)までに市民交流課(市役所5階)へ持参。

※公募申込書は市民交流課、おだわら市民活動サポートセンター、各支所・連絡所にあります。



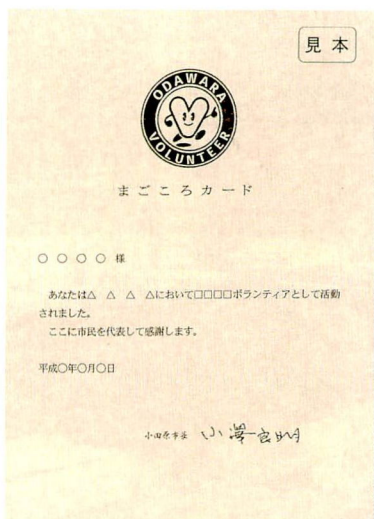
現在行っている
主な市民活動推進事業

まごころカードを発行

市では、市民のみなさんのボランティア活動をいっそう活発にし、定着していただくとともに、新しい活動の芽を伸ばし、育っていただくためボランティア活動カード(愛称:まごころカード)を発行しています。

まごころカードとは

小田原をボランティアをはじめとした市民のみなさんの活動で支えあつていくまちにするため、ボランティア活動を行ったことを市長が市民の代表として感謝の印としてお渡しするものです。



対象となる人は

市内にお住まいで、国内外でボランティア活動を行った人。市内でボランティア活動を行った人。

カードを手に入れるには

「まごころカード申請書」に氏名・住所・活動した内容などを記入し、申し込みください。

感謝の気持ちを表すには

「まごころカード申請書」に推薦した人の氏名・住所・活動した内容などを

記入して申し込んでください。

※「まごころカード申請書」は市民交流課(市役所5階)、及びおだわら市民活動サポートセンターにあります。市ホームページからも取り出すことができます。

ボランティア保険

市民の皆さんが安心してボランティア活動をしていただくため、活動中の不慮の事故(賠償事故・傷害事故)を救済するボランティア保険に全市民が加入しています。

ボランティア活動中に事故がありましたら、市民交流課まで連絡してください。

おだわら市民活動サポートセンター

市民活動やボランティア活動を支援する施設です。ここでは、市民活動を行う方などに場所を提供するとともに、活動に必要な情報の提供や相談などを行っています。

既に活動されている方や、これからボランティアを始めようと考えている方など、市民活動に関心のある方のご利用をお待ちしています。

場所 市民会館4階



使用できる時間 9時から21時30分
休館日 毎週月曜日。休日の翌日。12月29日から翌年1月3日。
使用の申し込み 設備を使用する場合は3か月前からサポートセンターで受付いたします(電話での予約も可能)。
設備と使用料 ほとんどの設備は無料。

予約が必要なもの
(ミーティングルーム) 定員30人の会議室が2室あります。会議・打合せなどにご利用ください。
(ワーキングコーナー) 作業スペースです。50人までの会議もできます。
(印刷機) 多量の印刷が安くできます。
(ロッカー) 事務用品などの保管用です。月額大300円・小200円。



予約が不要なもの
(交流サロン) 少人数の打ち合わせや待ち合わせにお使いください。
(情報コーナー) ボランティアや市民活動に関する情報が収集できます。団体からのお知らせや会員募集ができます。
(展示コーナー) 作品を展示できます。
(パソコン) インターネットを使って、いろいろな情報を収集できます。パソコン操作が苦手な人は係員がお手伝いします。

(コピー機) A3サイズまでコピー可。1枚10円。
(その他) レターケース、OHP、スクリーン、テレビデオなどもあります。
申し込み・問い合わせ
おだわら市民活動サポートセンター
☎228001
おだわら市民活動サポートセンターのホームページ

インターネットを利用して、市民活動団体や市民活動に関するさまざまな情報を提供しています。
ホームページアドレス
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/bunka/>

その他市民活動推進事業

昨年に引き続き、新たなボランティア層の拡大を図るための市民活動相談会・活動紹介パネル展や市民活動に関心のある方々の交流を図るための推進交流会を開催します。また、市内の高等学校などにボランティア掲示板を設置し、市民活動情報の提供を行っています。ボランティアをはじめとする市民活動は、お金には代えられない大切なものを得ることができると言われていきます。あなたも市民活動を始めてみましょう。



市民活動は、お金には代えられない大切なものを得ることができると言われていきます。あなたも市民活動を始めてみましょう。



明日の小田原を提言する 「ビジョン21おだわら」市民提言会議メンバー募集

～「ビジョン21おだわら」後期基本計画に市民の意見を反映～

市民提言会議は、市民の皆さん自身の手による主体的な運営を目指しています。そこで、会議の運営方法やルールについて検討するため、公募市民26人による「市民提言書作成委員会設立準備会」を去る2月15日に立ち上げ、おおよそ1か月にわたって検討していただきました。市民提言会議は、この設立準備会で定め

設立準備会を 私たちが検討しました

市民提言会議では、市民の皆さんが市政のさまざまな分野について、テーマごとの部会に分かれて議論し、自身の手で総合計画に関する提言書をまとめます。

前期基本計画を策定したときには、全国でも先駆的な市民参画手法である「総合計画市民有言委員会」を設置し、市民と行政との協働で計画案を作り上げました。今回の後期基本計画策定では、この経験を生かしながら、さらに一歩進んだ市民参画を行いたいと考え、「ビジョン21おだわら」市民提言会議（以下「市民提言会議」）を設置します。

さらに進化した市民参画を

市のまちづくりの基本的方向を示す総合計画「ビジョン21おだわら」。平成10年度にスタートした前期基本計画は、平成16年度で期間満了となります。そこで、17年度からスタートする後期基本計画に市民の意見を反映するため、7月に市民提言会議を設置します。今回、そのメンバーを公募します。

◎企画政策課 ☎33-1405

られた運営方法やルールにより進められることとなります。

だれでも。何人でも。 市民提言会議メンバー募集！

日ごろ、小田原のまちづくりに深い関心を寄せてくださっている方、日々の暮らしの中で、ちよつとした疑問やこころしたらもつとよくなる」というようなアイデアをお持ちの方、市民提言会議で提言作りに参加してみませんか？

多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

資格

- ・市内在住・在学・在勤・在活動の18歳以上（平成15年4月1日現在）の方
- ・設立準備会において取り決めた会議の運営方法や会議ルールなどを遵守できる方
- ・平日夜間の会議に出席できる方

※在活動者は、市内に活動拠点を置く、または市内を活動エリアとしている組織や団体（ただし、政治的・宗教的なものは除く）などに所属しているメンバーは募集しません。

定員 なし。

活動内容 総合計画に関する市民提言書の作成に向け、次の6部会に分かれて検討する予定です。



総合計画市民提言書
作成委員会設立準備会
代表 小野 意雄さん

世の中が大きく変わってきている中で、小田原の魅力・特色を再発見して活性化させる必要があると思います。広く多彩な意見をまとめ市民提言として総合計画に反映できる機会や場が拓かれたのです。ぜひ参画してください。



総合計画市民提言書
作成委員会設立準備会
副代表 清水 玲子さん

小田原市民になって21年経ちますが、今まで市政について積極的に考えたことはありませんでした。しかし今回参加した設立準備会での議論を通じて、私たちのまちをより良くしていくために自らが参画していくことの大切さを学びました。

市民研究員募集 次のステップへ〜新しい協働型の地域づくり

政策総合研究所では、平成12年度の設立以来「個性を際立たせるまちづくり」を大きなテーマに研究してきました。それぞれの場所が持っている力を活かし、さまざまな担い手が自ら行動し、連携していくことが大切ということが3年間の

コミュニティの自主的自立的活動に
関すること

環境共生都市部会

自然環境、生活環境、市街地整備、景観、住宅、公園、道路、水道、下水道など

生活福祉都市部会

福祉、健康、防災、消防、防犯、交通安全、消費者相談、雇用、労働など

文化創造都市部会

文化、芸術、学校教育、青少年育成、生涯学習、スポーツ、文化財保護など

産業自立都市部会

観光、地場産業、農林水産業、商工業など

市民参加都市部会

市民参加、平和、行政改革、男女共同参画、情報化など

※メンバーは、環境共生、生活福祉、文化創造、産業自立、市民参加の各部会のいずれか一つの部会に所属します。その上で希望者は、コミュニティ部会にも所属できます。なおコミュニティ部会は、各分野での検討を踏まえての横断的な検討を想定しています。コミュニティ部会にのみ所属することはできません。
※部会によっては、分野が多岐にわたっているも

政策総合研究所

☎ 33 1 3 1 5

市民研究員 募集

少子高齢化の進行、環境問題の深刻化、地域活力の低下など、身近な地域の問題を

研究活動を通して実証され、人や街が動き始めました。

のがあります。検討するテーマなどに応じて、部会の中に分科会を設置することができます。

〒250-8555
小田原市企画政策課 ☎ 33 1 2 8 6
Eメール
kkaku@city.odawara.kanagawa.jp

活動期間
平成15年7月から約1年間
その他

・無報酬です。
・部会の活動日程や具体的な検討テーマ、検討プロセスなどについては、各部会で決定します。

メンバーになるには 所定の仮登録申込用紙により、仮登録申し込みをします。

仮登録後、説明会に出席し、説明事項に合意した上で本登録となります。

申込方法 募集要項と仮登録申込用紙は、企画政策課(市役所4階)、各支所・連絡所・窓口コーナーにあります。郵送もしますので、必要な方はご連絡ください。

小田原市のホームページからダウンロードもできます。

http://www.city.odawara.kanagawa.jp/ 仮登録申し込みは、持参・郵送・ファックス・Eメールで受け付けます。

解決していくために、今、NPOやボランティアの果たす役割が注目されています。

そこで研究所では、次のステップとして、市民・企業・団体・行政など、多様な担い手が行動・連携していく上で、ボランティアな行為を互いに交換・循環させる仕組みを実験しながら研究していきます。

対象 市内に在住、在勤、在学または市内で市民活動をしている方で、18歳以上の方(高校生を除く)

募集人員 4人
任期 6月中旬から平成16年3月まで

仮登録の受付期間
5月1日(木)〜6月6日(金)

説明会

仮登録した方を対象に、活動内容やスケジュール、運営方法、ルールなどに関する説明会を次のとおり開きます。メンバーへの仮登録申し込みをされた方は、必ずどちらかの説明会に出席していただきます(両日とも都合が悪い方は、ご相談ください)。

日時・場所 ①6月14日(土)14時〜16時 保健センター大研修室
②6月22日(日)14時〜16時 市民会館第6・7会議室

活動日程 月に1〜2回程度の会合を基本として随時(夜間もあり)

募集要項 所定の応募用紙と小論文(課題あり・2000字程度)。詳しくは、電話か電子メールでご連絡ください。政策総合研究所(まちづくりデザイン課内) ☎ 33 1 3 1 5

prio@city.odawara.kanagawa.jp
選考 応募用紙の記載内容による一次審査(書類選考)と面接による二次審査(6月3日)
締め切り 5月23日(金)(必着までに)

くらしに役立つ

「西さがみ連邦共和国消費生活センター」開設！

4月1日、「西さがみ連邦共和国消費生活センター」が開設しました。

このセンターは、西さがみ連邦共和国(小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町)圏域住民の皆さんの、消費生活相談窓口、消費者活動と交流の場としてご利用いただくことを目的とした、「消費者が主役」の施設です。

☎西さがみ連邦共和国消費生活センター
☎331775



こんなことをします

■圏域住民の消費生活相談窓口

○消費生活相談員が、商品・役務その他消費生活によって生じた問題の相談などに応じます。

相談日 月曜日～金曜日(年末年始、国民の祝日及び休日を除く)

相談時間 9時30分～12時、13時～16時

相談専用ダイヤル ☎331777

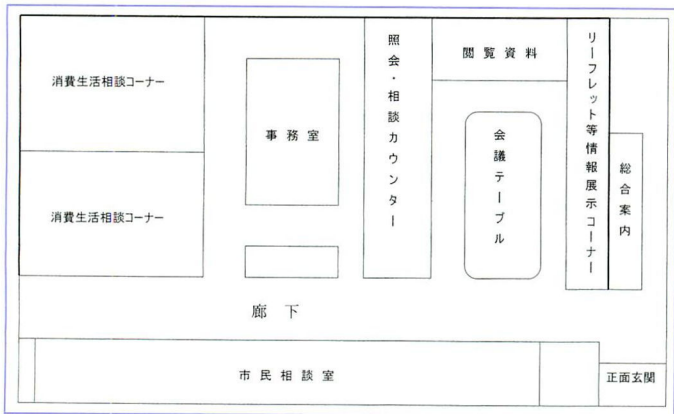
■消費者活動と交流の場

○資料展示・閲覧コーナーでは、消費生活関連図書や資料を閲覧できます。関係団体のリーフレットなども提供しています。

○会議テーブルは、資料閲覧のほか、圏域で消費者活動を行うグループの方が、打合せなどに利用できるリーススペースです。また、掲示板・レターケースを、グループ相互連絡・情報発信のために無料で利用できます(登録制)。

○消費生活に係る自主勉強会の講師探しなど、活動上の照会・相談に応じます。

○不用品登録制度(ゆずります)「ゆずってください」の情報受付も行っていきます。



市長随想

早川

文 小澤良明

過日、神奈川県河川委員会の「早川水系」の整備検討会で私は、①静岡県側との間にかねがね議論のある芦ノ湖の水利権をしっかりと主張して欲しい、②下流域(小田原市域)の整備は可能な限り自然を復原して欲しい、と特に二点を要望した。

芦ノ湖の水利権は、一六七〇年小田原藩が新田開発政策の一環として深良用水隧道を築造したことから、静岡県側にのみ水利権があるとされ、本県では水利水できない。周知のことである。しかし法的なことは良く判らないが、太古から芦ノ湖は県内のあの位置にあるし、県内のみを流れる早川をたった一本の排水河川として我が相模湾に注ぐ。

地勢的にも歴史的にも神奈川県圏域や域内住民と一体となって存在し続けてきた。誰がどう見ても、僅か三百年余の深良水門の利水の実績を何百、何千倍もの利のぐ、この重みをもっと大切にしたいと思つたからである。

早川の水源は仙石原の湧水群である。やがて箱根外輪山と中央火口丘の間を流下し、千仞の谷と称される深い渓谷を刻む。底倉で蛇骨川を湯本では須雲川をあわせ、水量が増し川幅も拡がり勾配も徐々に緩やかになる。流長二十一km、高低差七百m、その名の通り急流である。

市では、「ビジョン21おだわら」前期基本計画第3次実施計画において、本計画第3次実施計画において、

- ①安全・安心な消費生活の支援
- ②健全な消費行動の促進
- ③環境に配慮した消費行動の促進

を施策の3本柱とし、市民、さらには箱根町・真鶴町・湯河原町との連携・協働により、圏域住民の皆さんの消費生活の安定と向上に役立つ市消費者行政施策を実施していきます。

市消費者行政施策 [施策の三本柱(ビジョン21おだわら前期基本計画第三次実施計画)]

①安全・安心な消費生活の支援

②健全な消費行動の促進

③環境に配慮した消費行動の促進

平成15・16年度実施事項

市消費者行政推進基本指針 [主な施策の工程]

- ①施策推進主体としての消費生活センターの開設
 - 西さがみ連邦共和国消費生活センターの開設 [平成15年4月実施]
- ②西さがみ連邦共和国圏域での消費生活相談体制の充実・強化
 - 圏域での消費生活相談体制の充実・強化 [平成15年4月実施]
 - 圏域での消費者被害未然防止情報の公表 [平成15年度から実施] など
- ③足柄下郡3町、県及び関係団体との連携・協働
 - 西さがみ連邦共和国圏域消費者団体・行政連絡会の設置 [平成15年度から実施]
 - 西さがみ連邦共和国ポータルサイトへの消費生活関連情報の提供 [平成15年度から実施] など
- ④ビジョン21おだわら後期基本計画を見据えた施策の検討・実施
 - 施策に係る関係機関・組織との新たな連携・協働の検討・実施
 - IT積極活用による簡素で効率的な施策推進の検討・実施 など

平成17年度～ ビジョン21おだわら後期基本計画に基づくさらなる市民の消費生活の安定と向上の促進

5月は「消費者月間」です

消費者の利益の擁護を図ることを目的として、昭和43年5月30日に制定された「消費者保護基本法」の制定20周年を記念して、5月は「消費者月間」と定められています。

今年「みんなで考えよう！くらしとルール」を統一標語とし、内閣府を中心に、全国各地でさまざまな行事が行われています。

■センター開設年度事業

○「西さがみ連邦共和国圏域消費者団体・行政連絡会」開催

圏域で活動する消費者団体と行政が連携・協働し、圏域住民の消費生活の安定と向上を図ることを目的に、連絡会を開きます。会議は公開で行います。

日時 5月29日(木)13時30分～16時

場所 中央公民館

内容

第1部

圏域消費者団体と行政との意見交換

第2部

講演「特定非営利活動(NPO)法人としての消費者活動の現状と将来展望」

講師 特定非営利活動法人

神奈川県消費者の会連絡会
代表幹事 村田 恵美子さん

問 消費生活センター事務局

☎ 331775

■県主催事業

○消費者問題国民会議神奈川大会

日時 5月14日(水)13時～16時30分

場所 はまぎんホール・ヴィアマール

(横浜市西区みなとみらい3-1-1
横浜銀行本店1F)

問 神奈川県消費生活課

☎ 04522103874



一二七七年十月、京から鎌倉へ所領の訴訟の為に向った阿仏尼は「十六夜日記」の中で、「湯坂路を」からうじて越え果てたれば、麓に早川といふ川あり、まことにいと早し。」と記し、河口部周辺を「日暮れかかるに、なほとまるべき所遠し。伊豆の大島まで見渡さるる海づらを、いづことか言ふと問へば、知りたる人もなし。海女の家のみぞある。」荒涼とした早川海岸の当時の風光が目の前に浮んでくるようである。

下って一九一八年、小田原をこよなく愛した北原白秋は、「お花畑の春雨」の中で、「早川口の橋袂に出て見ると、驚いた事には川洲は草で真青になっていきます。少しづつ枯れ枯れの洲が青みかかって来るやうに思ひましたが、二三日来て見ないでいると、もうこのとほりです。傍の水車は、落花や流れ藻に堰かれていくらか廻りが緩くなったやうに思ひました。全く、晩春です。」……。

早川は四季折々、上、中、下流域それぞれ多彩な表情を持つ。沿川住民はその時々のあるがままの早川に限りない愛着を持つのである。



第2回

「全国童謡フェスティバル」

「白秋IN小田原」開催決定！

平成16年1月17日(土) 13時30分

市民会館大ホール

☎生涯学習課 331712

自然、風土、そして日々の生活の中で生まれた童謡、唱歌などは、四季折々の情景や人間の優しさを詩情豊かに表現しており、今もなお、多くの人々に愛唱されています。記憶に新しい「大きな古時計」の突然のヒットも、童謡のもつシンフルなメロディーと心に染み入るような詩が世代を超えて支持されたからだとはいわれています。

小田原ゆかりの詩人北原白秋の業績を称え、日本人の心のふるさとである童謡を通して全国の方々と交流し、童謡を歌い継いでいくために、好評を博した第1回「全国童謡フェスティバル」白秋IN小田原(平成12年)に続いて、第2回フェスティバルを平成16年1月17日(土)に開催することとなりました。

今回も広く全国のみなさんから童謡の詩を募集し、最優秀作品は著名な作曲家に作曲を依頼し、フェスティバルの席上、由紀さおりさん・安田祥子さんにより、歌唱披露していただきます。

平成の白秋を探せ！
 創作童謡詩コンクールの募集スタート！

小田原は有数の童謡の宝庫で、北原白秋の「雨」、「赤い鳥小鳥」、「揺籃ゆりかごのうた」などの作品をはじめ、茶木滋の「めだかの学校」、海沼実の「みかんの花咲く丘」など数々の童謡が生まれています。

白秋が愛したまち小田原から21世紀に歌い継がれていく新作童謡を生み出すためにも、「平成の白秋」からの親しみやすく、心に残るすばらしい詩の応募をお待ちしています。

創作童謡詩コンクール

部門 「一般の部」「中学生以下の部」

作品 オリジナル詩であれば、一人2編まで誰でも自由に応募できます。

応募方法 400字詰め原稿用紙(2枚以内)に縦書きし、市内公共施設にある参加申込書を添えて、郵送、Eメールで。(原稿用紙の1行目に、氏名を必ず記入)

表彰

〔一般の部〕

最優秀賞・副賞(50万円)、優秀賞・副賞(20万円)、優良賞・副賞(10万円)

〔中学生以下の部〕

最優秀賞・副賞(5万円)、優秀賞・副賞(3万円)、優良賞・副賞(2万円)

審査結果 10月下旬に郵送で連絡。各部門受賞者は、フェスティバル当日の表彰式に出席していただきます。

審査員(敬称略)

〔予選〕(社)日本童謡協会

〔本選〕石井勲さん(作曲家)、湯山昭さん(作曲家)、こわたまみさん(詩人)、宮中雲子さん(詩人)、山口洋子さん(詩人)、



新井恵美子さん(作家)、小澤市長
 申込期間 5月6日(火)～9月8日(月)必着
 (厳守)

申込先

〒2508555

小田原市荻窪300番地

小田原市教育委員会生涯学習課内

「全国童謡フェスティバル」

実行委員会事務局

☎331712 FAX327855

E-mail:shogaku@city.odawara.kanagawa.jp

ホームページアドレス

http://www.city.odawara.kanagawa.jp/

おだわら・くらしのテレフォンガイド

(サービスコード736)



北原白秋は、生涯で40回を超える転居をしたといわれています。

生誕地の九州柳川を別にすれば、小田原は、最も長く住んだ場所であり、白秋がいかに小田原を気に入っていたかがわかります。

小田原に転居した年に鈴木三重吉が創刊した児童文芸雑誌「赤い鳥」による新しい童謡創作運動に参加し、小田原から次々と傑作童謡を発表したのでした。

生涯約1,200編の童謡作品のうち、「アメフリ」、「赤い鳥小鳥」、「揺籃のうた」、「からたちの花」、「この道」、「砂山」、「雨」、「待ちぼうけ」、「ペチカ」、「あわて床屋」、「ちんちん千鳥」、「かやの木山」などをはじめとする約半数の作品が、小田原に住んだ8年の間に創作され、その作品のほとんどが現在も親しまれ愛唱されているのです。

ゆりかご
揺籃のうた

作詩／北原白秋・作曲／草川信

揺籃のうたを、カナリアが歌ふよ。
ねんねこ、ねんねこ、ねんねこ、よ。
揺籃のうへに、枇杷の実が揺れる、よ。
ねんねこ、ねんねこ、ねんねこ、よ。
揺籃のつなを、木ねずみが揺する、よ。
ねんねこ、ねんねこ、ねんねこ、よ。
揺籃のゆめに、黄色い月がかかる、よ。
ねんねこ、ねんねこ、ねんねこ、よ。
「揺籃のうた」は愛する子どもに歌って聞かせた作品とのことです。作品にやさしいまなざしを感じますね。

赤い鳥 小鳥

作詩／北原白秋・作曲／成田為三

赤い鳥、小鳥、なぜなぜ赤い。
赤い実をたべた。
白い鳥、小鳥、なぜなぜ白い。
白い実をたべた。
青い鳥、小鳥、なぜなぜ青い。
青い実をたべた。

白秋が住んだ市内城山の伝肇寺の木鬼の家跡に白秋直筆の「赤い鳥 小鳥」の詩碑が建てられています。

あわて床屋

作詩／北原白秋・作曲／山田耕筰

春は早うから川辺の葦に、蟹が店出し、床屋でござる。
チヨッキン、チヨッキン、チヨッキンナ。
小蟹ぶつぶつ石鹸を溶かし、親爺自慢で鉄を鳴らす。
チヨッキン、チヨッキン、チヨッキンナ。
そこへ兎がお客にござる。
どうぞ急いで髪刈っておくれ。
チヨッキン、チヨッキン、チヨッキンナ。
兎ア気がせく、蟹ア慌てるし、早く早くと客ア詰めこむし。
チヨッキン、チヨッキン、チヨッキンナ。
邪魔なお耳はびよこびよこするし、そこで慌ててチヨキンと切りおとす。
チヨッキン、チヨッキン、チヨッキンナ。
兎ア怒るし、蟹ア恥ヨかくし、為方なくなく穴へと逃げる。
チヨッキン、チヨッキン、チヨッキンナ。
為方なくなく穴へと逃げる。
チヨッキン、チヨッキン、チヨッキンナ。
「あわて床屋」のモデルは、市内のいきつけの床屋であったといわれています。

市内の音楽家、合唱団体の方々が歌われたこの新作童謡2曲をはじめ、「この道」「揺籃のうた」は、小田原市のホームページで聴くことができます。ダウンロードすることもできますので、まだお聴きになっていない方は、ぜひ今すぐアクセスして、いっしょに歌ってみてください。また、同じ内容のCDも、かもめ図書館、中央公民館、尊徳記念館の視聴覚コーナーで聴くことができます。

第1回コンクールでは、全国732編から選ばれた最優秀作品2作品（ねずみがかじる、「いつもの道」）に、作曲家石

ねずみが かじる やまもりきつき

ねずみが かじる なにをかじる
にんじん かじる なんでもかじる
うさぎに なるたい あっそう
ねずみが かじる なにかかじる
キャベツを かじる なんでもかじる
ぞうに なるたい あっそう
ねずみが かじる なにかかじる
おうちを かじる なんでもかじる
ねずみに なるたい あっそう

井歎氏・湯川昭氏によって曲がつけられ、白秋がこよなく愛した小田原の地に、新作童謡が2曲、誕生しました。

いつもの道 冨水 佳子

ちいさいころから 歩いている道
いつもの道
鬼ごっこで ころんで泣いて
ひとり帰った 細い道
えのころくさが ゆれていたね
となりの木が 見えていたね
わたしのことを 知っているいつもの道
いつもの道
いつでも毎日 歩いている道
いつもの道
おの手へ 手紙をもって
ポストにかけてく 細い道
きんもくせいがか 吠えているね
あき地子ねこが 見えているね
わたしのことを 知っているいつもの道
いつもの道



平成15年度

地域情報化全国セミナー 2003・おだわら 開催決定！

現在、情報化の世界で注目を浴びつつあるキーワードは「ユビキタス」。

「ユビキタス (ubiquitous)」とは、ラテン語で「同時にいたる所に存在する」という意味です。人が生活をしていく上で、無数の「物」が存在していますが、それがネットワークでつながると、人は無意識のうちにいろいろな情報に接することになります。日常生活にさまざまな情報が入ってくることで、生活がもっと便利で快適になるという考え方が、「ユビキタスネットワーク」です。

今回、「情報と生活との融合！ユビキタスネットワークの到来へ」というテーマで、地域情報化のセミナーを開きます。そして、各方面で先進的に取り組み活躍している方による講演や、ディスカッションを行います。

なお、セミナーへの参加者は学術関係者や企業・行政関係者のみとなりますので、一般公開はありませんが、この様子は小田原ケーブルテレビの15チャンネルにて録画放送する予定です(放送日時未定)。

ユビキタスネットワークのイメージ

自分の身のまわりの「もの」が
ネットワーク化されると・・・

外出先で・・・



外出先で、ICカードや携帯電話で、現金がなくても気軽に買い物ができるようになる。

車などが・・・



車がネットワーク化されることで道沿いにあるお店情報など、乗車している人のニーズにあった情報を自動的に提供してくれる。



それぞれの家電製品がネットワーク化され、家族に効率のいい環境を無意識に提供してくれます。

テーマ

「情報と生活との融合！ユビキタスネットワークの到来へ」

日時 **5月22日(木) 13:00～19:00**
23日(金) 9:00～12:15

場所 **関東学院大学小田原キャンパス**

主催

地域情報化全国セミナー2003・おだわら実行委員会

問 IT推進課 ☎33-1100

E-mail: it@city.odawara.kanagawa.jp

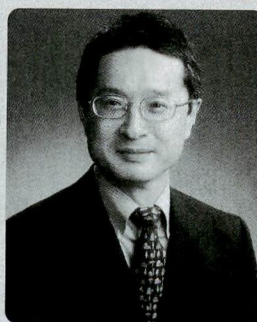
内容

●基調講演

演題 「ユビキタスネットワーク社会の到来」

講師

「新たな情報通信の構造変化」
〈株〉インターネット総合研究所
代表取締役所長 藤原 洋さん



●パネルディスカッション

演題 「ユビキタスネットワーク社会における地域情報化のあるべき姿」

コーディネーター

株式会社日本総合研究所
創発戦略センター所長
井熊 均さん



パネリスト

総務省情報通信政策局地方情報化推進室長・牧慎太郎さん、西宮市情報化推進部長・吉田稔さん、東京大学社会情報研究所助教授・田中秀幸さん、NPO法人シビックメディア専務理事・杉山幹夫さん

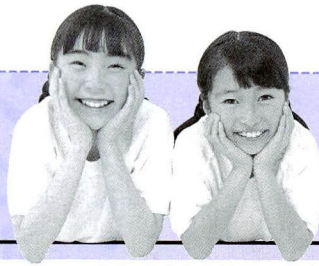
教育、私はこう思う！

静かなる教育論議にぞくぞくご意見。

前向きな姿勢が自ら学びの場を生み出すのではないでしょう。

それは、世代に関係なくあてはまることです。

問教育総務課 ☎33-1671



教育、私はこう思う！
vol.18

テーマ 「生涯学習と教育Ⅱ」

いろいろな意見を聞いて皆さんが感じたり話したりすることも、教育論議です。

子どもからの声について

老人会に、「囲碁を教えて」というような依頼が、学校からではなく子どもたちからきている。そういう子どもたち自身の一言一言が体験を伴い、自らを変えていく。実体験は何ものにも優り、人間を大きくしていく。実体験は大切だ。

大人のかかわり方について

子どもの個性や自己主張が強くなり、大人の頭ごなしな意見には従わなくなっている。しかし、大人がしっかりとした意見を持っているときは、聞き入れる能力も持っている

と思う。大人も、きちんとした接し方をすべきである。

今の子どもたちについて

以前は自然のなかで遊んだりしていたが、今は外で遊ぶことも少なくなった。何かに興味を持てばそのことに集中するのであろうが、その何かを見つけ出すことも今の子どもたちにはできなくなりつつあるようである。

生きる力について

大人の私ですが、いまだに生きる力を補充されながら生活しています。

趣味、好きな音楽、心地よい自然、そして信頼できる人たちからのアドバイスに接し、いくつになっても人は日々成長するものだと私は考えます。

言葉遣いについて

乱れた日本語が氾濫していて、とても悲しい気持ちになることがあります。大人が子どもたちのいい手本となるよう、正しい日本語を心して話していくことが大切であると思います。まず私自身ができることから取り組み、日々心がけていきたいと思っています。

地域の中で生涯学習の場を広げていき、活気ある豊かな教育環境を、小田原の社会全体で育てていきましょう。

皆さんもこのコーナーを読んだら、その思いを忘れないうちに、近くの人に話してみましょ。それが教育論議への第一歩となるのです。

支所・連絡所、小・中学校などに置いてある「意見カード」で

のご意見もお待ちしています。小田原市ホームページの「小田原市教育ネットワーク・静かなる教育論議投稿フォーム」でも受け付けています。

投稿フォームアドレス

<http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/silent/>



場所 小田原城址公園銅門広場

日時 5月3日(祝)～5日(祝)
10時～16時

予定。

テージを設け各種イベントを行う

る観光PRや名産品の販売。

4日と5日は、会場内に特設ス

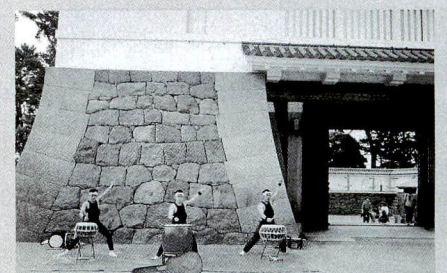
場産品を即売。

梅干しやひものなど小田原の地

場産品を即売。

北条早雲ゆかりの友好都市によ

5月3日～5日は、 「小田原城名物市」



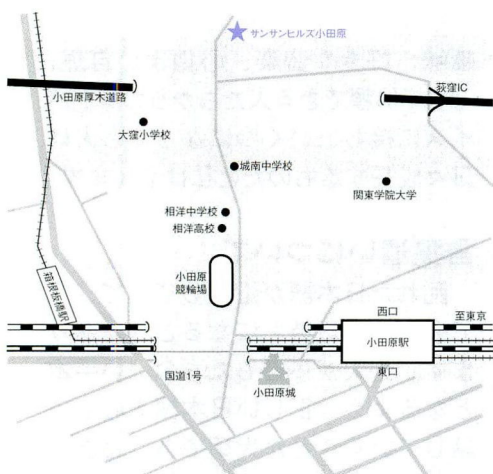
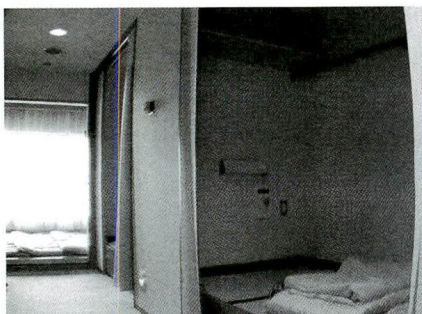
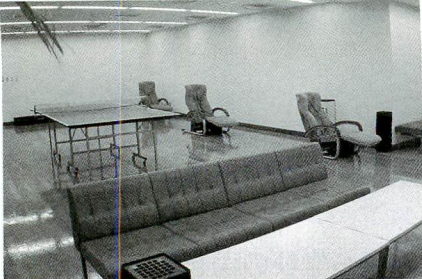
問産業政策課 ☎33-1515

「サンサンヒルズ小田原」を 利用しよう！

問事業課 ☎231101(城山4-10-1)
サンサンヒルズ小田原 ☎238603
(水之尾143-1)

「サンサンヒルズ小田原」は、競輪開催中に選手宿舎として使っている施設です。競輪開催中と前後2日間、そして年末年始(12月28日～1月3日)を除き、営利目的以外ならどなたでも利用(宿泊)できます。

60人収容の会議室、42畳の和室もありますので、さまざまな形での利用が可能です。少年サッカーの合宿などの実績があり、研修などにもぴったりです。きれいな施設ですので、ぜひご利用ください。



8月までの利用可能日

5月 3日(祝)～ 13日(火)
5月 28日(水)～ 6月 6日(金)
6月 14日(土)～ 17日(火)
6月 25日(水)～ 7月 1日(火)
7月 9日(水)～ 20日(日)
7月 28日(月)～ 8月 9日(土)
8月 18日(月)～ 30日(土)

※食事は、利用者自身で外部の指定業者から取り寄せていただくことになります。

●会議室

時間帯・広さに応じて1,050円
～8,620円

※宿泊・会議室の利用料金は、利用する日に直接



サンサンヒルズ小田原に納めていただきます。

●利用時間

●宿泊 14時～翌10時

●会議室 9時～21時30分

※キャンセル料は特にかかりませんが、利用変更・取り消し承認申請書を提出していただきます。

●申込方法 申込書(事業課・サンサンヒルズ小田原にあります)を、20日前までに事業課またはサンサンヒルズ小田原に提出。

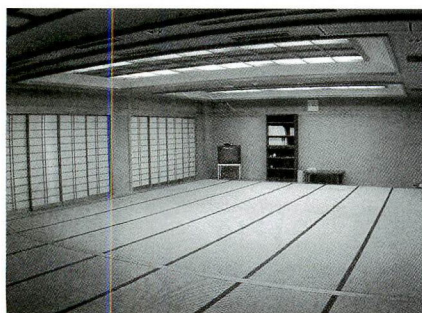
※利用する月の2か月前から予約できません。

施設概要 収容人員120人(4人部屋×30室)・会議室4室・食堂・トレーニング室兼娛樂室・ラウンジ・浴室(サウナ付き)・洗濯室・駐車場48台

利用人員 おおむね20人以上から受付。(20人以下の場合はご相談ください。)

利用料金

●宿泊 一人につき4,200円(食事なし)



出土品が語る

小田原の歴史

39mm×29mm

※この石器は尖端が欠けています。

ナイフ形石器・
小田原城八幡山本曲輪
(小田原高校周辺)

黒曜石を薄くはがしたかけらを加工した石器で、槍の先に装着して使われたものと考えられています。この形などから、約3万年前のものと考えられ、神奈川県内でも最も古い時期の石器といえます。

黒曜石は長野県の和田峠のものが有名ですが、箱根町畑宿や伊豆七島の神津島などにも原産地があります。この石器は、畑宿の黒曜石で作られていました。

礫器・谷津山神遺跡(谷津)

この石器は礫器と呼ばれるもので、河原石の一端を打ち欠いて、片側に粗い刃を付けたもので、約1万8千年前のものです。

重さが591グラムもある大型の石器で、材料の石は丹沢山に産出する「凝灰岩」で、酒匂川を流れて運ばれたものが使われています。木材の伐採や加工に使われたものと考えられています。

小田原の旧石器文化

明治38年(1905)英国人のN.G.マンローは、酒匂川や早川付近で採取した石器を著書「ヒストリック ジャパン」の中で「旧石器」として発表しました。日本で最初に「旧石器文化」の存在を主張したものでした。

市内の遺跡から発掘される数多くの出土品。これらをよく調べると、当時の文化や生活の様子がわかってきます。この、小田原の歴史の証人ともいえる出土品の中から、特に重要なものをシリーズで紹介します。あわせて、誌上で紹介した出土品を、その月に郷土文化館で特別に展示します。地中に長い間眠っていた証人たちが語る小田原の歴史をお楽しみください。

文化財保護課 ☎33-1717

小田原にはじめて人が暮らしたのはいつのころか、皆さんはご存知ですか？
市内の旧石器時代(先土器時代)の遺跡からは、約3万年前のものと考えられる石器が発見されています。その頃の気温は、現在よりも平均して7度も低く、ちようど今の札幌と同じくらいだったと考えようでしょう。

当時の人々は、ここで紹介する出土品のような石の一端を打ち欠いて作った石器や骨や木の道具を使って、狩や食物の採集をして暮らしていました。火を使うことはできましたが、石器を作る技術がなかったため、煮炊きすることはできず、主に焼いたり蒸したりして食べていたものと推測されます。



128mm×78mm



89mm×29mm

尖頭器・立野遺跡(関東学院大学校内)

この石器は「ガラス質黒色安山岩」という、割ると中が真っ黒な石で作られた「尖頭器」です。槍の先に付け、狩りをするときに使われていたと考えられています。

この安山岩は鋭利な刃に加工しやすい石で、早川から根府川の海岸付近などで採集できます。この石器は1万6千年前、旧石器時代の終わりから縄文時代の初めころの石器です。

ほかの街かど博物館

- ①梅万資料館(欄干橋ちん里う)
時間 9:00~18:00 *定休なし
場所 本町4-2-37 ☎23-1547
- ②かまぼこ伝統館(丸う田代)
時間 8:00~20:00 *定休なし
場所 浜町3-6-13 ☎22-9222
- ③工芸菓子展示館(栄町松坂屋)
時間 9:00~18:30 *第3水曜日定休
場所 栄町1-16-46 ☎22-3020
- ④薬博物館(濟生堂薬局小西本店)
時間 8:30~21:00 *日曜日定休
場所 本町4-2-48 ☎22-2014
- ⑤木象嵌ギャラリー(内田木象嵌製作所)
時間 9:00~17:00 *金・土曜日定休
場所 南町4-1-13 ☎22-7314
- ⑥ひもの工房早瀬(早瀬幸八商店)
時間 9:00~15:00 *土・日曜・祝日定休
場所 浜町3-8-4 ☎22-4035
- ⑦かまぼこ博物館(鈴廣)
時間 10:00~17:00
*年末年始定休(臨時休業あり)
*体験コーナーについては要問合せ
場所 風祭245 ☎24-6262
- ⑧陶彩ぎやらいい(松崎屋陶器店)
時間 10:00~19:00 *日曜日定休
場所 浜町3-1-44 ☎24-2479
- ⑨寄木ギャラリー(露木木工所)
時間 9:00~17:00 *日・祝・第2土曜日定休
場所 早川2-2-15 ☎22-5995
- ⑩和菓子伝統館(正栄堂本店3階)
時間 10:30~18:00 *定休なし
場所 栄町2-1-29 ☎22-8155
- ⑪漆・器ギャラリー(石川漆器)
時間 10:00~18:00 *不定休
場所 栄町1-19-16 ☎22-5414

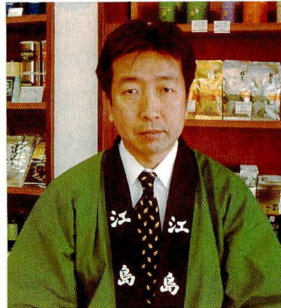
※各博物館とも入場無料です。



街かど博物館が増えました!

地場産業などの文化や産業・職人の技に触れ、街の歴史や魅力を知ることができる大好評の「街かど博物館」に、新たに2館が仲間入りして、合計13館になりました。小田原の新たな魅力を探ってみませんか?

産業政策課 ☎33-1515



館長の江島賢さん



倭紙茶舗江嶋



栄町2-13-7 ☎22-2020
10:00~19:00
水曜日定休(月末週除く)
URL <http://www.ejima.net>

アーケードの中に隠れていた出しげた造りの屋根を見せるようにしました。小田原の伝統的な商家の歴史を感じてください。通りがかりの人が「この店は何だろう。ちょっと入ってみようか」という気持ちになつてくれることを期待しています。今年も新茶の季節がやってきましたが、厳選された良いお茶をよりお求め安く提供するとともに、見るだけでも楽しい全国の和紙も取り揃えています。ぜひお越しください。



館長の石黒淑枝さん



かつおぶし博物館籠常



本町3-2-12 ☎23-1807
8:30~18:00 日曜日定休

明治26年創業、私で4代目です。かつお節と削り節一筋で製造販売しています。建物の間口は大きくないので、奥行きはかなりあるんですよ。海から揚がったカツオがかつお節になるまでの行程を店内で紹介したいと思います。お得意様には料亭など多いのですが、ぜひ、ご家庭でも本当に良いかつお節の味を知ってもらいたいと思いますので、お気軽にお越しください。

小田原 彩時記

観光PRは私たちにおまかせ！

昨年度までの「ミス小田原」に代わり、今年度から創設された「小田原観光大使」が決定し、4月1日、観光協会々長である小澤市長から認定証が手渡されました。

初代小田原観光大使(個人)に決定した3人は、次のように抱負を語ってくれました。

「小田原の伝統や文化をPRし、いつも賑やかで、笑顔のたえない小田原になってほしい」とは、オートバイで日本縦断したこともある富田さん。

客室乗務員の経験があり、現在は女優業の佐藤さんは「様々な人たちとの出会いを通じて、自分自身を成長させるとともに、私なりに何か貢献していければ」。

「小田原にはたくさん良い所があるので、多くの人に知ってもらい、遊びにきてくれるようPRしたい」と語ってくれたのは、ピアノや声楽、観劇などが趣味の長沼さん。



左から富田茂樹さん、佐藤久美さん、長沼薫さん

☎ 観光協会 ☎ 225002

この3人が、これから1年間、小田原をPRしていきます。

また、小田原観光大使(団体)には次の8団体が認定されました。

- 小田原ちようちん踊保存会
- 小田原神輿連絡協議会
- 小田原北條太鼓の会
- 小田原ちようちん製作ボランティアの会
- 小田原・箱根S・G・Gクラブ
- 小田原ボランティアアガイド協会
- 小田原北條手作り甲冑隊
- 鎧舎「うさぎ塾」



小田原文学館で 2回目の「観桜会」

☎ 市立図書館 ☎ 241055

4月6日(日)、小田原文学館で観桜会が開かれました。

この観桜会は、文学館の新たな魅力の情報発信の場として昨年から行われている催しで、今年が2回目です。

晴れ渡る青空と暖かい日差しでまさに絶好のお花見日よりの庭園では、来場者への桜茶の接待をはじめ、1階バルコニーに設けられたステージで市民グループなどが日本舞踊や白秋作品の朗読、弦楽四重奏、オカリナやハーモニカの演奏などが披露されました。隣接する白秋童謡館では野立ても行われるなど、優雅で心地良いひとときを楽しむ多くの来場者でにぎわいました。



水防演習

☎ 警防課 ☎ 494421

毎年、全国各地で豪雨や台風などの水害で尊い人命や多くの財産が失われています。

消防署や消防団では、河川などの溢水を防ぐ積み土の土工、堤防の浸食を防ぐ四つ枠工や水流を弱める木流し工など、水防工法の訓練を「水防月間」に実施します。

「水防」は市民一人一人の心構えが大切です。「自分のいるところではあまり雨は降っていないから大丈夫だ！」と安心していませんか？ 河川の上流で集中的に雨が降り、下流で急に水位が上昇することもあります。日ごろから、雨の降り方や自宅近くの河川などの状況に関心

を持ち、いつ発生するか分からない水災害に備える「心がけ」がとても重要です。訓練会場では「ふれあい体験コーナー」を設けますので、土のうづくり体験などを通して、消防職・団員との交流を深めてください。

日時 5月18日(日)10時〜11時30分

荒天中止(小雨決行)

場所 酒匂川右岸寿町5丁目地内

(酒匂川スポーツ広場・小田原大橋上流)





楽しさいっぱい！



はつらつエンゼル・愛の環フェスティバル

～おいでよ ちびっこらんど～

日時 **5月25日(日)**
10:00～16:00

場所 **マロニエ**



問 はつらつエンゼル・愛の環フェスティバル
実行委員会事務局(児童福祉課内)
☎33-1454

心におみやげ、
見つけて小田原。



内容

- 参加団体による展示・発表
 - ・手づくりおもちゃの製作紹介とプレゼント
 - ・おやつづくりの実演と試食
 - ・福祉体験コーナー
 - ・スライムづくり実演
 - ・手話紹介と実演
 - ・ダンボールおもちゃの展示と実演
 - ・青少年育成事業の紹介
 - ・子育てサークルの紹介
 - ・幼児向けの遊びの紹介と実演
 - ・折り紙教室
 - ・乳幼児の身体測定と健康相談
 - ・保育園、市立幼稚園の紹介
 - ・各種模擬店
 - ・スタンプラリー
 - ・遊びのコーナー
- ふれあいステージ(マロニエホール)
 - ・和太鼓の演奏
 - ・キャラクターショー
 - ・子ども向けマジック
 - ・大型紙芝居
 - ・読み聞かせ実演
 - ・みんなで元気に遊ぼう(歌と踊り)

